

**PPP（官民連携）による環境・インフラビジネス
海外展開支援強化に関する提言**

2011年5月18日

公益社団法人 関西経済連合会

PPP（官民連携）による環境・インフラビジネス 海外展開支援強化に関する提言

公益社団法人 関西経済連合会

3月11日に発生した東日本大震災は、わが国に未曾有の被害をもたらした。いま最も重要なことは、国の総力を挙げて被災地の速やかな復旧・復興に取り組むことである。同時に、日本経済の再生に向け、わが国経済の活性化や成長力強化に向けた施策を日本経済創生戦略として再構築し、その着実かつ迅速な実行を図っていく必要がある。

「アジアとの共生」を活動の柱とする当会では、かねて、緊密な官民連携（PPP:Public Private Partnership）のもと、アジアはじめ新興国における低炭素社会の構築と経済開発を促進するインフラ整備への支援に重点的に取り組むことを求めてきた^(注1)。併せて、「環境先進地域・関西」の強みを活かした環境・インフラビジネスの海外展開支援の一環として、2009年度以降、大阪市等と協力し、ベトナム・ホーチミン市での水分野の取り組みを進めてきた^(注2)。

2010年6月の「新成長戦略」で国家戦略プロジェクトの一つに位置付けられた「パッケージ型インフラ海外展開」は、アジアなど新興国の旺盛なインフラ需要を取り込み、これら諸国の持続可能な経済成長に貢献しながら、わが国経済の成長を実現しようとするものであり、大震災を経ても、その重要性は変わらない。日本経済の早期再生や日本のインフラの安全・安心に対する信頼回復を実現するためにも、政府は、戦略性とスピード感をもった案件の形成、ピークの約6割に減少しているODA予算の重点化、民間企業だけでは対処が困難なリスクの低減、人材育成支援の強化など、PPPによる海外での環境・インフラビジネスの成功案件創出に向けた支援策を拡充・強化すべきである。

そこで当会は、こうした観点から、政府が重点的に取り組むべき諸方策について、下記のとおり提言する。

記

1. 官民連携による環境・インフラビジネス海外展開の戦略的な実践

(1) 成功事例創出に向けた省庁横断的な体制の強化

パッケージ型インフラの海外展開を国家戦略プロジェクトとして、継続的かつ重点的に支援してもらいたい。

現在、各省庁は基礎調査、実施設計調査、実証、事業化の各段階で支援を行っており、省庁横断的に国として支援する形になっていない。これらを単なる調査に終わらせず、事業化の成功事例につなげていくためには、**省庁横断的かつシームレスな支援施策を構築すべきである。このため、重点分野や地域毎の国家戦略と活用可能な支援施策の一覧を作成・**

公表し、成功事例創出に向けて、各省庁が連携し迅速に実行してもらいたい。

また、海外のインフラ整備をめぐる受注競争の中で、スピード感をもって案件形成を図るため、官民連携によるトップセールスを継続・強化すること、および、ベトナムやインドネシアはじめ重点国とのPPP政策対話の充実・強化を望む。

(2) 地方公共団体との連携による海外展開への支援強化

水分野では、海外のいわゆる水メジャーが、「機器製造」、「設計・建設」から「運営・管理サービス」に至るシステム全体の運営を行っているが、わが国では、従来、地方公共団体が事業運営・保守・管理等の「運営・管理サービス」を担ってきたため、現在、トータルでサービスを提供できる事業者がいない。

従来こうした分野で国内での運営実績を積むことができず、官民連携で環境・インフラビジネスの海外展開を進めることは困難であった。本年3月には「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定され、上下水道事業など14分野を対象に、事業運営権を民間に売却し経営を委託するコンセッション方式の導入や国および地方公共団体の職員を民間に派遣することが可能となる配慮規定が盛り込まれた。これにより、国内においては、官民連携でインフラビジネスを展開できる環境整備が前進したと言える。今後、具体化に向け、関連法令やガイドラインの整備を期待する。

民間企業と地方公共団体が、海外においてもそれぞれの「強み」を活かしながら官民連携による事業展開が進められるよう、国においては公務員の身分・処遇を含む「自治体海外展開推進ガイドライン（仮称）」の作成を望む。

一方、地方公共団体においては現在、独自に海外展開を模索する動きがみられる。今後、それぞれの経験やノウハウを共有し、各地方公共団体が連携を深めることにより、海外事業展開における企業の連携先としての実力を磨いていくことが求められる。

(3) 新興国における水分野など環境・インフラ案件の事業化に向けた支援の強化

関西には、公営水道として世界で初めてISO22000を取得するなど、高い上水・給配水能力を有する大阪市水道局や、膜処理をはじめ高い国際競争力を有する企業が集積している。官民が有するこうした強みのパッケージ化、いわば「チーム関西」の組成による、環境・インフラビジネス海外展開の先駆的事例の組成を図るべく、当会は、大阪市水道局が関係企業とベトナム・ホーチミン市で進める水分野の取り組みを2年間にわたって支援してきた。

これは大阪市水道局と民間企業が、ベトナムのホーチミン市において、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）予算を得て、持続可能な水道システム構築の事業化をめざして、2009年度（フェーズ1）から2010年度（フェーズ2）の2年間にわたり実施設計調査を行ったものである。

フェーズ1では、ホーチミンにおける水インフラの状況を調査した結果、都市の成長に水インフラの整備が追いついておらず、今後のホーチミン市の発展、ひいてはベトナム経済の将来に大きな影響を与える可能性があること、および、関西で培ってきた官民の技術・ノウハウによって、こうした問題の解決に貢献できることがわかった。

フェーズ2では、快適な水道システムの優位性を認識してもらえよう、大阪市水道局の配水コントロールシステムを関西の企業との連携によりモデル地区に構築することをホーチミン市水道総公社（SAWACO）に提案し理解を得た。

この配水コントロールシステムは、未だホーチミン市において導入されていないため、相手国政府・地方政府や実際に水を使用するエンドユーザーの理解を得ることが不可欠となる。そのためには、今後、その効果を示す「ショーケース」の整備やSAWACOのマスタープランへの配水コントロールシステムの位置づけが必要である。また、事業化への移行を睨み、技術的な課題等の解決に加えて、長期的な維持・運営の主体や手法の決定等さらに詳細な調査を実施し、土地収用や課金・集金のシステム、現地通貨（ドン）建ての事業収入のなかで10年、20年にわたる長期の為替リスクに耐えるために必要な投融資のあり方や、官によるセーフティネットのあり方などの課題を解決していかなければならない。

こうした課題を解決し成功事例を作っていくことが、日本版官民連携による海外展開のレベルアップに資する。政府には、独立行政法人国際協力機構（JICA）によるフィージビリティスタディ（FS）調査の活用を含め、省庁の枠を超えて事業化に向けた引き続きの支援を求めたい。

併せて、相手国政府・地方政府に対し、水道料金体系の整備やPPPに係る役割・責任分担の明確化といった事業環境整備・改善の働きかけを強く期待する。

(4) 公的金融の機能強化

海外の環境・インフラビジネスにおいては、事業収入が現地通貨建てとなり、また、設備投資もローカルコスト（現地通貨建て部分）が大きいケースが多い。このため、事業主体が必要資金を円やドルなどの外貨建てで調達した場合は為替変動リスクが大きくなる。かかる事情を背景に、必要資金の調達に際し、現地通貨建ての借り入れニーズは高い。

また、インフラビジネスは初期投下資金を料金徴収によって回収することから、セッション契約等の契約期間が15～30年という長期間に及ぶことが多く、長期の資金借り入れニーズが高い。

こうしたことから、昨年12月のパッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合で打ち出されたJICAの海外投融資の再開については、パイロット事業アプローチを早期に完了し、本格的な再開と十分な規模の確保を強く望む。併せて、現地通貨建てによる支援の導入、および公共性の高い環境・インフラ事業への融資条件緩和など、プロジェクトリスクの軽減に向けた支援を強化してもらいたい。

また、株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行（JBIC）についても、一部通貨に限られている現地通貨建てのファイナンスの拡大を望む。

(5) 民間企業出身のインフラプロジェクト専門官の強化・拡充

パッケージ型インフラ海外展開推進のため、現地政府にもっとも近いところで日常的に接点を持つ在外公館にインフラプロジェクト専門官が配置されたことを歓迎する。

相手国ニーズに機動的に対応し、確実に案件獲得へと結びつけていくためには、情報収集やプロジェクト組成のための現地政府機関等との調整などの支援機能を強化・拡充して

いくことが重要である。このため、現在は外務省や各省の職員が任命されているインフラプロジェクト専門官について、利益相反に留意しつつも、民間企業を含めインフラビジネスの経験や専門性を持つ人材を登用してもらいたい。

2. 相手国での人材育成支援や関連法制度整備支援（キャパシティ・ビルディング）の推進

(1) 相手国のインフラ担当行政官や運営・維持に関わる人材育成支援

わが国が有する先進的な技術等を使ったハード・インフラが相手国で有効活用されるためには、関連法制度の整備や人材育成支援に対してもODA予算を重点的に配分していくことが求められる。とりわけ、人材育成支援は長期的かつ継続的な取り組みが必要である。

「環境先進地域」を標榜する関西・関経連は、環境・省エネ等の分野で人材育成支援の取り組みを進めてきた^(注3)。当会はすでにJICA大阪や公益財団法人太平洋人材交流センター（PREX）とともにアジアをはじめ途上国の再生可能エネルギー担当の行政官・技官を対象とする「太陽光発電導入計画支援研修」を2009年度から実施している。今後、水や省エネといった分野でも同様の人材育成事業の実現を目指す。

また、当会は在関西の人材育成関係4機関（JICA、財団法人海外技術者研修協会（AOTS）、PREX、財団法人地球環境戦略研究機関（IGES））に呼びかけ、横断的な意見交換会を開催した。今後、意見交換会を継続的な場とし、各機関が連携することで、より効果的な人材育成プログラムを検討・提案してまいりたい。

政府には、こうした官民連携による人材育成支援事業へ関連予算の重点配分を望む。

(2) 関連法制度整備への支援

インフラビジネスでの最大のリスクは、予測不可能な政治リスクである。相手国政府・地方政府が料金設定や土地収用等の決定権を持っており、維持運営も長期間にわたることから政府指導部および政策変更の影響を受けやすい。

アジアをはじめ新興国で新たにインフラを整備する場合、PPPに係る入札制度やインフラ整備に関連する法律が十分に整備されていないことがある。たとえば市街地再開発においては、交通渋滞対策や上下水道整備、治水対策などを総合的に進める必要があるが、関連法制度が未整備で権利関係も複雑なため、日本企業の参入を阻む大きなリスク要因となっている。こうしたリスクを軽減し、日本企業の参入促進につなげるため、相手国の中央・地方政府においてインフラ整備に必要な関連法制度や、国際慣習・ルールなどの導入・定着が図られるよう、日本政府としても支援を強化してもらいたい。

また、交通渋滞対策や上下水道整備、治水対策などの諸課題への総合的な対策が講じられるよう、相手国の中央・地方政府のマスタープラン策定段階から、わが国の官民が連携して、「売り」となる技術のパッケージ化、高度成長期のわが国の経験を踏まえた助言等の支援・協力を行っていくべきである。

以上

(注)

1. 当会は、2008年10月に公表した「関西ビジョン2020」において、「環境先進地域・関西」としてアジアの環境・エネルギー問題にビジネスの視点から貢献することを謳っている。また、2009年3月の「戦略的な経済協力のあり方に関する提言 - アジアの持続的な成長に資する官民連携の強化に向けて -」、2010年1月の「アジア太平洋地域の持続的な発展に向けたわが国の対外経済戦略に関する提言」で、緊密な官民連携（PPP：Public Private Partnership）のもとで、途上国における低炭素社会の構築と経済開発を促進するインフラ整備への支援を重点的に行うべきだと提言してきた。

「関西ビジョン2020」

<http://www.kankeiren.or.jp/material/pdf/2008/h0804.pdf>

「戦略的な経済協力のあり方に関する提言 - アジアの持続的な成長に資する官民連携の強化に向けて -」

<http://www.kankeiren.or.jp/material/pdf/2009/i090312.pdf>

「アジア太平洋地域の持続的な発展に向けたわが国の対外経済戦略に関する提言」

<http://www.kankeiren.or.jp/material/pdf/100129asiataiheiyouikeshosaishu.pdf>

2. 「ホーチミン省水型・環境調和型水循環プロジェクト」

【事業概要】

大阪市水道局の経験・ノウハウ（エネルギー配分の適正化や需要変動に応じた配水コントロールなど）等を活かし、パイロット地区において配水池を設置し、配水コントロールシステムの構築・実証することにより、システムとして30%以上のエネルギー削減を目標に、持続可能な事業モデルとしての検討を行う。

【背景・目的】

「世界的な水需要の逼迫」、「水問題の顕在化等への懸念」、「世界における水ビジネスの拡大」等を背景に、水道事業におけるトータルの管理運営ノウハウを持つ自治体と、個別の要素技術を持つ民間とが連携することにより、途上国における公衆衛生の更なる向上に貢献するとともに、我が国の産業競争力を強化することが急務である。そこで、ホーチミン市を例に、最適かつ持続可能なシステムの構築を目指す観点から調査・実証を行い、途上国における持続的水道事業運営管理のスタンダード・モデル構築を目指し、産業競争力強化に資することを目的とする。

【事業実施体制】

大阪市水道局、関西経済連合会（フェーズ1のみ）

東洋エンジニアリング株式会社、パナソニック環境エンジニアリング株式会社

3. 関西では1990年4月、地元経済界・自治体の寄附金や出捐金によって財団法人太平洋人材交流センター（PREX、本年4月に公益財団に移行）を設立、JICAなどODA関係機関の制度を活用しつつ、アジア太平洋地域を中心に途上国の経済・社会の発展に資する人材育成事業を推進してきた。

また、1960年代～1980年代の深刻な環境問題およびエネルギー問題を克服し、また高い技術の集積とこれら技術を活用しうる人材育成の実績を持つ関西は、日本でも有数の「環

境先進地域」である。

この「環境貢献地域・関西」を標榜する当会は、2009年度より「水」「光」「エネルギー」など環境・省エネ分野における人材育成の取り組みを始め、すでに「光」の分野では、JICAのODA予算（技術協力関連予算）を活用した「太陽光発電導入計画支援研修」をJICA大阪やPREXとともに2009年度から実施している。